旧法に基づく許可を要する営業施設のうち輸入食品を取扱う施設（令和6年度夏期一斉監視）

	調査・監視指導延施設数	違反発見施設数	違反件数						処分件数						処分以外の処置件数	告発件数	
			施設基準違反	管理運営基準違反	製造基準等違反	表示基準違反		その他	営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他		無許可営業	その他
						食品衛生法	健康増進法										
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)-1	(6)-2	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)
飲食店営業																	
一般食堂・ﾚｽﾄﾗﾝ・料理店	75																
すし屋																	
そば・うどん屋																	
旅館	16																
仕出し屋・弁当屋	47																
ｶﾌｪｰ・ﾊﾞｰ・ｷｬﾊﾞﾚｰ	2																
自動販売機																	
その他	65																
菓子製造業	17																
乳処理業	2																
特別牛乳さく取処理業	3																
乳製品製造業																	
集乳業	2																
魚介類販売業	55																
魚介類せり売り営業																	
魚肉ねり製品製造業																	
食品の冷凍または冷蔵業	1																
かん詰またはびん詰食品製造業	1																
喫茶店営業																	
自動販売機	4																
その他	1																
あん類製造業	1																
ｱｲｽｸﾘｰﾑ類製造業	6																
乳類販売業																	
自動販売機																	
その他																	
食肉処理業																	
食肉販売業	22																
食肉製品製造業	1																
乳酸菌飲料製造業																	
食用油脂製造業																	
ﾏｰｶﾞﾘﾝ又はｼｮｰﾄﾆﾝｸﾞ製造業																	
みそ製造業																	
醤油製造業																	
ソース類製造業																	
酒類製造業																	
豆腐製造業																	
納豆製造業																	
めん類製造業																	
そうざい製造業	5																
添加物（規格あり）製造業																	
食品の放射線照射業																	
清涼飲料水製造業	1																
氷雪製造業																	
自動販売機																	
その他																	
氷雪販売業																	
小計	327	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0